

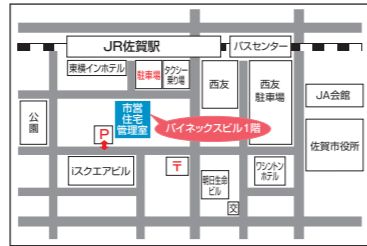
市営住宅(あき家)入居者募集

4月15日(月)から市営住宅指定管理者事務所窓口で募集案内などを配布します。

■配布時間 月～金 8時30分～17時30分(火曜日は19時まで)
土・日 9時～12時

■受付期間 5月8日(水)～14日(火) 9時～17時
※12日(日)は16時まで、11日(土)は休み

- 入居資格(単身での入居は年齢等の制限あり)
- (1) 市内に住所または勤務先があり(諸富町・富士町・三瀬村・川副町・東与賀町に所在する団地はこの限りではありません)、現に住宅に困窮している人。
 - (2) 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予定者を含む)があること。
 - (3) 公営住宅法で定める政令月収が、15万8千円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前のこどもがいるなどの世帯では21万4千円以下)であること。
 - (4) 市町村税の滞納がないこと。
 - (5) 入居者および同居者が暴力団員でないこと。



◎申し込み・問い合わせ
佐賀市営住宅等指定管理者「株式会社マベック」
市営住宅管理室(パインクスビル1階)
☎20-3205 FAX28-4777

募集団地

番号	団地名	所在地	戸数	単身入居
1	植木 ※1	鍋島町大字新久	4	有
2	常盤	神園四丁目	1	有
3	高木	高木瀬西三丁目	1	無
4	西佐賀 ※1	鍋島町大字八戸溝	4	無
5	正里 ※1 ※2	本庄町大字本庄	2	無
6	西与賀	光三丁目	2	無
7	袋 ※1	本庄町大字袋	2	無
8	城南	本庄町大字袋	1	有
9	東寺井	諸富町大字為重	1	無
10	小川	大和町大字久池井	1	有
11	中原	富士町大字中原	1	無
12	岸高	三瀬村三瀬	1	無
13	広瀬	三瀬村三瀬	1	有
14	鹿江	川副町大字鹿江	1	無
15	西古賀	川副町大字西古賀	1	有
16	下古賀	東与賀町大字下古賀	1	無
計			25	

※1 募集戸数の内1戸は子育て世帯向け(小学6年生以下の児童が2人以上)
※2 募集戸数の内1戸は重度身体障がい者世帯向け(下肢・体幹・視力以外)

市営住宅(あき家)シルバーハウジング 入居者募集

4月15日(月)から本庁高齢福祉課と各支所保健福祉課で募集案内を配布します。

募集団地

団地名	階数	所在地	単身入居	間取り	専用面積	戸数
江頭	1階/3階建	鍋島町大字森田	可	2DK(6・6・DK)	51.10㎡	2

■配布時間 8時30分～17時15分(土、日は除く)

■受付期間 5月8日(水)～14日(火) ※期限厳守
8時30分～17時15分(土、日は除く)

- 入居資格
- (1) 佐賀市営住宅の入居資格要件に該当すること。
 - (2) 60歳以上の単身者、夫婦のみの世帯(いずれか一方は60歳以上であること)、または60歳以上の高齢者のみ(三親等以内の親族に限る)からなる世帯。
 - (3) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安があると認められること。
 - (4) 一般加入電話を設置できること。
 - (5) 公営住宅からの住み替えは、原則できません。
 - (6) 入居者および同居者が暴力団員でないこと。

シルバーハウジングとは

- 高齢者が安心して快適な生活ができるように、住宅内に緊急通報システムを設置し、また入居者に対し生活指導や心配事の相談、安否の確認、一時的な家事援助などを行う生活援助員を団地内に配置しています。
- 生計中心者の所得税額に応じて、家賃とは別に月額0円～4,900円の費用負担があります。(シルバーハウジング費用負担金)

◎申し込み・問い合わせ
本庁 高齢福祉課 長寿推進係
☎40-7253 FAX40-7393
または各支所保健福祉課



『緑の募金』へのご協力をお願いします!



市民参加による嘉瀬川水源の森林づくり植樹祭(10月)

5月31日まで『緑の募金』春の運動期間を展開中です。
ご協力いただいた募金は、市民の皆さんの緑化活動の支援などに活用します。

「緑の募金」を活用して地域の緑化活動の支援や緑化啓発イベントを実施しています

◎問い合わせ
本庁 緑化推進課
☎40-7164 FAX26-7376
または各支所産業振興課

公共下水道への接続を お願いします

平成25年3月31日から新たに次の地区で公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)の供用を開始しました。佐賀市の生活環境向上のため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

対象地域(次の地域の各一部)

- 高木瀬西五丁目
 - 開成二丁目
 - 光一丁目
 - 南佐賀三丁目
 - 嘉瀬町大字中原・大字扇町・大字十五
 - 西与賀町大字屋外
 - 本庄町大字本庄・大字末次
 - 北川副町大字江上・大字光法・大字新郷
 - 巨勢町大字高尾・大字修理田・大字牛島
 - 兵庫町大字淵・大字瓦町
 - 高木瀬町大字長瀬
 - 鍋島町大字八戸溝・大字森田・大字鍋島・大字新久
 - 久保泉町大字上和泉・大字下和泉
 - 諸富町大字大堂・大字徳富・大字諸富津
 - 大和町大字尼寺・大字久池井
 - 川副町大字大井道・大字鹿江・大字早津江
 - 富士町大字小副川
 - 東与賀町大字下古賀・大字田中・大字飯盛
 - 久保田町大字徳万・大字久富・大字久保田
- 工事の資金調達については、「佐賀市水洗便所改造資金融資あっせん制度」もあります。「連帯保証人が必要」など、いくつかの条件がありますが、低利の融資をあっせんします。

◎問い合わせ
佐賀市上下水道局 業務課
☎33-1313 FAX33-1336

あなたの人権 わたしの人権 聴き上手は子育て上手、 今日から実践、家庭の幸せ

「話し上手は聴き上手、聴き上手は話し上手」という言葉があります。先日、市内の小学校のフリー参観デーで保護者を対象に「きく」をテーマにした研修会がありました。上手な「きき方」を体験し、身につけるための研修です。

日本語には「きき方」「きく」という漢字が「聞く」、「訊く」、「聴く」、「よこす」があります。「聞く」は耳できく(聞こえている)きき方、「訊く」は口できく(こちらが知りたいことをたずねる)きき方、「聴く」は耳に心と目をたして全身できく(相手の言わんとする真意をきく)きき方です。

この違いを「三人のお母さん」という寸劇でお母さんと子どもを演じ、感じたことなどをグループで話し合い、その中で出された感想や意見を発表しました。

参加者からは「声かけ一つで、子どもの気持ちは変わるので、親が聴き上手になることは大切だ。」等の意見がありました。

「聴く」の「きき方」を積極的傾聴といえます。単なる聞き方の技術というよりは、人間尊重を基本にした心がまえや態度を指しています。誠実に、真剣に子どものうれしい気持ちや聴くのです。この傾聴を身につけると、子どもは自分が受け入れられているという安心感を感じ、心を開くことができます。

「聴く」ことはあなたが子どもにあげることができる最大の贈り物です。

※『心の応急手当』森田ゆり著(インパメント・センター刊)より

この言葉を子どもに関わるすべての人に捧げます。

(社会同和教育指導員 西村 正広)
※佐賀市のホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ
人権・同和政策課 人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40-7367 FAX34-4549